

植物防疫所 病害虫情報

No. 68

2002・11・15

国際園芸博覧会「フロリアード2002」と植物検疫

はじめに

フロリアードは園芸大国オランダで10年に1度開催されている国際園芸博覧会のことで、「花のオリンピック」の意味のとおり、出展植物のテーマ別コンテストも行われる。我が国は前回の「フロリアード1992」に政府として初めて公式参加し、花き先進国の仲間入りを果たした。

第5回目となる今回は、アムステルダム近郊のハールレマミア地区において、2002年4月6日から10月20日までの間、世界33ヶ国が参加

「屋内出展」は農水省の委託を受けた(財)日本花普及センターが参加機関となり、群馬、栃木、静岡及び愛知県からの単独出展を含め、日本全国からアジサイ、ツツジ、ラン等の鉢物やトルコギキョウ、キク等の切り花などが輸出され、「ガラス屋根エリア」の250平方メートルに展示された。

「屋外出展」は国土交通省の委託を受けた(財)都市緑化基金が参加機関となり、国土交通省及び8つの共同出展団体により日本庭園が



「フロリアード2002」展示会場

して開催された。65ヘクタールの会場は、それぞれの特徴・雰囲気をもった「ガラス屋根エリア」、「丘エリア」、「湖エリア」に分けられ、各エリアごとに「フロリアード2002」の「Feel the art of nature: 自然が織りなす芸術を感じよう」というメインテーマを様々な方法で表現するものとなった。

日本の取り組み

今回は、農林水産省が「屋内出展」、国土交通省が「屋外出展」を担当し、日本の伝統的な園芸技術・文化の紹介と併せて、花き・造園分野の優秀な育成品種を世界にPRした。

「湖エリア」の1,200平方メートルを使用して造営された。

日本庭園は伝統的手法を用いた露地風庭園と白砂に風紋をつけた石庭が配置され、庭園内には川口市のツツジ、ツバキ、ボタン等の苗木やイロハモミジ、カキノキ等の盆栽類などが植えられた。

コンテスト

開催期間中は、テーマごとに38回の各種コンテストが実施され、日本からも多くの植物がエントリーされた。その結果、第2回「家庭園芸向きの花」花鉢物部門とラン部門での最優秀賞



農林水産省が担当した「屋内出展」

にあたる金賞1席を皮切りに多くの賞を受賞し、日本からの出展植物は高い評価を得た。

植物検疫要求

植物を輸出する場合、輸入国の植物検疫要求に従って輸出国の植物検疫機関が検査、消毒などの証明を行う必要がある。前回のフロリアード（1992年）ではオランダの検疫要求に従って検査等を実施したが、1993年の欧州共同体（EU）の市場統合に合わせて植物検疫制度も統一されたことから、今回はEUの検疫要求に従って検疫を実施した。

EUは、特定の病害虫のEU地域内への侵入・まん延を防止する目的で輸入禁止植物や特別の輸入条件を定めている。

特に鉢物、盆栽等については、輸出前2年間にわたり6回以上の栽培地検査を実施すること、栽培中の植物は防虫網を張った施設内で管理すること、輸入時期や輸入植物の形態（果実、花、葉等）の制限など厳しい条件が設けられている。また、土付きの植物は原則輸入禁止（栽培期間中にピートモス等の人工培地に植え替えられたものを除く。）である。

EUの植物検疫統一要求は、前回のオランダのそれに比べ要求内容がかなり厳しくなったことなどから、当初希望していた植物の出展を断念したものがあつた。

輸出検疫

フロリアード出展のために輸出された植物は、屋内出展用に鉢物47種2,661鉢、切り花47種55,933本及び装飾用としてカキ、リンゴ、ナシの果

実347kg、「屋外展示」の日本庭園用に樹木類90種7,095本、草本類16種17,770本であつた。

栽培地検査では、必要に応じて植物寄生性線虫の有無を確認するための土壌検診を行い、また、植え込み材料の交換、病害虫防除の指導及び消毒処理の確認等を行った。輸出検査では、一部の植物にアザミウマ、ハダニ等の病害虫が発見されたが、いずれもEUの検疫対象病害虫ではなかったことから、付着が著しいもの以外は申請者が消毒、選別等を行い、再検査後輸出された。また、開花しているアジサイの鉢植等、EUが輸入を原則禁止している植物については、事前に輸入許可を取得させ、輸入許可証に付された条件を満たすのに必要な検査、消毒確認なども行った。

なお、オランダでの輸入検査では、発見害虫が検疫対象害虫であるかどうかの確認や土壌検診のために数日間、空港などで留め置かれたものがあつたが、全て合格となり、展示会場に持ち込まれた。

おわりに

フロリアードなどの博覧会への出展にあつては、事前の情報交換を密に行い、出展用植物の輸出手続きを円滑に行うことが重要である。植物防疫所では、今後も植物検疫を厳正に実施することはもとより、博覧会に関わる検疫規則や特別措置等の情報提供、輸出検査についての具体的相談などにきめ細かく応えていくこととしている。



輸出検査風景